

(問い合わせ先)
令和4年10月14日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内の野生いのししにおける豚熱の感染確認について（6例目）

令和4年10月14日
畜産課

豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生いのししの豚熱検査を行っておりますが、県内で新たに1頭の陽性が確認されましたのでお知らせします（6例目）。

1 概要

10月11日（火）に安芸太田町で死亡している野生いのしし1頭が発見され、10月14日（金）に西部畜産事務所で豚熱ウイルスの遺伝子検査を実施したところ、感染が確認されました。

なお、感染確認地点から半径10km以内に養豚場はありません。

2 今後の対応

初発での対応と同様、以下の対策を引き続き実施します。

- (1) 県内の養豚場に対しては、飼養する豚に異常があった場合の早期通報と、飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。
- (2) 野生いのししの捕獲及び豚熱検査について継続して実施します。
- (3) 県内で飼養されている豚等へは、補強及び追加の豚熱ワクチン接種を実施します。

3 その他

- (1) 報道機関の皆様におかれましては、野生いのししの発見場所、養豚場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (2) 豚熱は、豚及びいのししの病気であり、人に感染することはありません。また、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。
- (3) 感染した野生いのししの糞等により、登山道等が豚熱ウイルスに汚染され、靴底に付着した泥等を介してウイルスが拡散する恐れがあります。登山者のみなさまにおかれましては、平時から靴底の土を落とす等していただき、豚熱のまん延防止に、御協力いただきますようお願いいたします。

